

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日 厚生労働省省令)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

公益、収益事業は拠点が1つであるため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業)

ア つくし荘拠点

「本部」

「つくし荘」

「短期入所」

「つくし荘デイサービス」

「つくし荘デイサービス自立支援」

「デイサービスやすらぎ」

「デイサービスやすらぎ自立支援」

「ホームヘルパー」

「居宅介護等事業」

「在宅介護支援センター」

イ デイサービスみなみ拠点

「デイサービスみなみ」

ウ ケアハウス碧い風拠点

「ケアハウス碧い風」

エ グループホーム百代ハウス拠点

「グループホーム百代ハウス」

- オ みなみ保育園拠点
「みなみ保育園」
- カ 認定こども園つくしの森拠点
「認定こども園つくしの森」
(公益事業)
- ア 七福神拠点
「七福神」
(収益事業)
- ア 収益事業拠点(収益事業)
「収益」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	260,639,451	4,888,582	0	265,528,033
建物	791,807,897	10,000,001	62,297,050	739,510,848
合計	1,052,447,348	14,888,583	62,297,050	1,005,038,881

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	2,031,858,501	1,292,347,653	739,510,848
建物	181,340,240	95,759,813	85,580,427
構築物	89,541,403	58,620,128	30,921,275
車両運搬具	74,158,880	69,217,123	4,941,757
器具及び備品	154,766,813	143,290,644	11,476,169
機械装置	140,383,978	135,555,115	4,828,863
有形リース資産	4,728,000	4,728,000	0
合計	2,676,777,815	1,799,518,476	877,259,339

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	89,048,278	0	89,048,278
未収補助金	0	0	0
合 計	89,048,278	0	89,048,278

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

つくし荘拠点において、外国人実習生社宅用土地と建物をその他固定資産から基本財産へ科目変更。